

平成 29 年度第 2 回岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会の概要

1 開催日時

平成 30 年 2 月 7 日（水）午前 9 時 30 分から 11 時 25 分まで

2 開催場所

岩手県公会堂 21 号室

3 出席者

(1) 委員（6 名出席）

渡辺 正和 委員長、石川 奈緒 委員、佐藤 善男 委員、沢田 茂 委員、村上 素子 委員、
山田 佳奈 委員

(2) 県側出席者

（総務部）佐藤総務部長、高橋総務部副部長兼総務室長、稲葉総務室入札課長

（医療局）久慈経営管理課総務担当課長

（企業局）村上経営総務室主幹兼予算経理担当課長

ほか抽出工事説明職員

4 開会

事務局から開会を宣言し、定足数を充足しており会議が成立することを報告した。

5 挨拶

（佐藤総務部長）

本日は朝早くから、しかも足元が悪い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。平成 29 年度の第 2 回岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会ということでお集まりいただきました。御挨拶申し上げたいと思います。また、この度の委員改選におきまして、委員への就任をお願い申し上げましたところ、皆様、御快諾いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

東日本大震災津波の発災から間もなく 7 年を経過しようとしております。この間、全县をあげて、復興実施計画に基づき復旧・復興を進めてきたところであります。平成 29 年度は、第 3 期復興実施計画がスタートし、安全、暮らし、なりわいの各分野において復興を更に進めるとともに、一昨年台風第 10 号災害からの復旧・復興にも力を入れて取り組んでいるところです。

今週 2 月 5 日ですが、平成 30 年度の当初予算が公表になっております。総額 9,533 億円、前年度と比較しますと 264 億円、マイナス 2.7%の規模となっておりますが、そのうち震災分が 2,849 億円、通常分が 6,684 億円となっております。

30 年度の当初予算につきましても、震災からの復興と台風第 10 号災害からの復旧・復興、これに最優先で取り組むこととしておりますし、ふるさと振興を着実に進めていくために、知事は、県民の明日への一歩と共に進む予算というように申しております。

入札契約適正化委員会に関係するところを参考までにお話しさせていただきますと、県の予算の中で普通建設事業費について若干触れたいと思います。30 年度当初予算の中で普通建設事業費が全体で 2,068 億円余となっております。これは前年度 2,111 億円に比較しますと 42 億円余のマイナス、率に

しますと2%のマイナスとなっております。また、そのうち公共事業につきましては1,721億円、これは前年度1,737億円と比較しますと16億円余のマイナスと、率にしますとマイナス0.9%そう大きく落ちてはいません。こういった形で普通建設事業費、公共事業の予算についても一定の規模を確保しているところでございます。

こうした中で、県営建設工事の発注状況を見ますと、東日本大震災津波の復旧・復興工事の発注はピークを越えましたが、前年同期になかったWTO規模の工事や災害公営住宅など、大規模工事の発注により契約額は増加しております。

一方、入札不調は、平成25、26年度の21%をピークに平成28年度まで減少傾向にございましたが、平成29年に入りまして前年を上回って推移している状況です。復旧・復興工事に影響を与えないよう、関係部局等と連携し、的確に対応して参りたいと考えてございます。

本日の委員会では、平成29年8月から11月までの契約工事などについて御審議いただくこととしてございます。審議の中で、委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえまして、今後の取組に生かして参りたいと存じますので、御忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

6 議事

(1) 委員長の互選について

(高橋副部長)

それでは、議事(1)の「委員長の互選」についてお諮りいたします。

条例第4条第1項の規定により、委員長は委員の互選によることとされております。

当委員会では、これまで委員からの指名推薦により行っておりますが、今回も同様の取扱いとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、どなたか御推薦はございますか。

【山田委員】

引き続き渡辺委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(高橋副部長)

ただいま、山田委員から渡辺委員を推薦するとの御発言がございましたが、ほかにございますか。

それでは、御推薦のとおり、渡辺委員を委員長に選任することについて、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

御異議なしとのことでございますので、委員長は渡辺委員にお願いします。

それでは、条例第4条第2項の規定により、委員長が会議の議長となりますので、渡辺委員長には、議長席にお移りいただき、御挨拶を頂戴したいと存じます。

【渡辺委員長】

委員長に選任されました渡辺正和と申します。引き続き円滑な議事進行に努めて参りますのでよろしく申し上げます。

(高橋副部長)

ありがとうございます。それでは、以降の議事進行につきまして、よろしくお願いたします。

なお、佐藤総務部長は、ここで所用により退席させていただきますので御了承願います。

(2) 職務代理者の指名について

【渡辺委員長】

それでは、次第に従って進めて参ります。

議事(2)の「職務代理者の指名について」ですが、条例第4条第3項の規定に基づき、委員長の職務代理者を指名したいと思います。

職務代理者には、新井田委員を指名します。

(3) 部会員の指名について

【渡辺委員長】

次に議事(3)の「部会員の指名について」ですが、条例第6条の規定に基づき、当委員会には「苦情調査審議部会」と「談合等調査審議部会」を設置しております。

部会員につきましては、同条第2項の規定により、委員長が指名することとされております。

部会員の案を事務局に配布してもらいます。

委員名簿のとおり指名します。この委員会の後に部会が開催されることとなっておりますのでよろしくお願ひします。

(4) 岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会傍聴要領の一部改正について

【事務局から説明】

岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会傍聴要領の一部改正について（資料 No. 1）

【渡辺委員長】

ただいま事務局から説明がありましたが、質問等ありましたらお願いします。

(質疑等なし)

なければ、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、事務局案のとおり可決いたしました。

(5) 県営建設工事に係る入札及び契約手続の運用状況等について

【事務局から説明】

ア 入札方式別発注工事の状況について（資料 No. 2～5）

イ 低入札価格調査制度対象工事の状況について（資料 No. 6）

ウ 指名停止等の措置状況について（資料 No. 7）

【質疑等】

【山田委員】

総務部長の挨拶の中でもございましたけれども、入札不調が29年度多くなっているというところで、この背景となるところをお聞かせいただけますでしょうか。

(事務局)

資料の No. 13 にもございまして、こちらが今年度の月別の入札不調の状況をまとめたものでございます。年間で見ますと昨年度が10%、その前が9%程度でございまして、今年度21%となっているのは、内容といたしましては台風災害の復旧工事が1月以降本格化してきております。件数も一

時期集中しているような時期があり、月別に見ますと7月以降じわじわと伸びてきておりまして、台風災害復旧関係の工事で見ますと半数位が入札不調となっている状況が続いておりました。それで、全体が上がっている状況でございます。そういったところが大きな要因と見ております。

【山田委員】

人手不足ですか資材不足といったところがかねてより課題となっていたと理解していたところですが、資料No.3の中でも“入札不調”がいくつもでていているということで、現在も、そういった状況で困難なところがあるのか教えていただけますか。

(事務局)

入札不調になる理由はこれまでと同様、技術者の不足、作業員の不足によりまして下請業者の確保が困難といったことが主な原因となっております。

そういった要因を明らかにした上で県では発注ロットを大きくしたり、発注時期の調整を行いまして集中しないように手立てを講じております。

台風災害では、岩泉町が大きな災害復旧の工事が集中しているわけですが、業界関係者の話では、宿泊施設がなくて工事に入れないとといった状況もあるようでしたので、仮設宿舎の建設費を費用計上すると、従前は5億円以上の工事に対して計上していたものを8,000万円以上まで緩和して工事が進むようにしております。

そういったところもありまして、12月、1月には15%台まで落ち着いてきてはいますが、台風災害復旧工事はまだ続きますので、状況は注視していきたいと思っております。

【沢田委員】

資料No.2の1頁で件数、契約額、前年同期とあって、説明の中でその他工事のところは台風とか災害復旧ということで、震災復旧・復興工事で件数は減っているが金額は増えている説明で、釜石警察署新築工事がありましたが、その他にも主な大型工事とかがありましたら教えていただけますか。

(事務局)

随意契約では22/28頁のNo.11から16までの災害公営住宅のプロポーザル方式での発注、No.10では23億円の水門工事がありましたので金額として増えております。

(6) 抽出工事に関する競争入札参加資格の設定方法等について

【渡辺委員長】

それでは、議事(6)「抽出工事に関する競争入札参加資格の設定方法等について」の審議を行います。

審議の対象となる工事について、今回は石川委員に抽出していただいておりますので、石川委員から報告をお願いします。

抽出工事の選定について報告(資料No.8)

【石川委員】

御指名をいただきましたので、事務局からの資料をもとに1月5日に対象工事を抽出いたしました。

抽出した工事は、それぞれ、資料No.3から資料No.5までの工事のうちから選定しまして、WTO対象工事の一般競争入札から1件、条件付一般競争入札の予定価格1億円以上から1件、同じく予定価格1億円未満から1件、随意契約から1件といたしました。

抽出にあたりましては、予定価格が比較的大きく、落札率が高いあるいは低いものの中から、総合評価落札方式、価格方式、工事業種のバランスを考慮しまして抽出いたしました。

また、一昨年発生した台風第10号災害復旧事業等への対応についても配慮して抽出いたしました。

以上により、お手元の資料No. 8のとおり4件の工事を抽出いたしましたので報告申し上げます。

※以下、抽出工事に係る案件について審議

[担当部局から説明]

ア 高田地区海岸砂浜再生（本格施工）工事（資料No. 9）

[質疑等]

【渡辺委員長】

14頁の参加資格確認調書の施工実績のところでもコリンズ登録「有」とありますが、これは何でしょうか。

(事務局)

コリンズとは、国や地方公共団体の発注した工事のデータベースとして集約しているものでございまして、契約時点で登録して、完成時点で進捗状況を登録して、その工事の実績として蓄積されますので、その後、本県の工事の発注の際に、工事の実績をどういった業者がもっているか調べることができます。今回の場合ですと、海中工事の実績を要件としておりますので、その実績のある業者を調べるために利用しているものでございます。

【渡辺委員長】

今回の施工実績の要件のところでも、潜水士による工事を伴うとあるのですが、潜水士による作業を行った工事かどうかはこのコリンズ登録によってわかるものなのでしょうか。

(事務局)

潜水士を使ったかどうかについては、そこまで正確に情報として載っている場合もありますけれども、ない場合もございます。その場合は、入札の方式として事後審査方式という方式をとっておりますので、潜水士を使ったかどうかは資料の確認の際に、業者に資料を提出してもらってその中で潜水士によって行った工事かどうかを確認します。

【渡辺委員長】

そうしますと潜水士を使った工事かどうかは調書には表れてこないものですか。

(事務局)

調書には概要を記載する形となっておりますので、要件で付した潜水士による作業かどうかは調書には記載されないところでございます。

その部分は根拠資料の実績を記載したところで確認しています。

3頁の2(2)の個別要件のJV代表の施工実績の工事内容では、海中工事を定義しております。船舶等を使用する工事又は潜水士による作業を伴う工事ということで設定しております。14頁の工事の実績を見ますと、工事概要のところでも海中工事を施工した実績があり、船舶使用といったところで確認しております。

コリンズに全て情報があるわけではないので、要件に沿うように挙証資料を求めて確認するということでございます。

【佐藤委員】

配布資料別冊の2頁の技術提案採点表で、A、B、Cの方が全部一緒の点数ですが、ばらつきがあってもいいような気がするのですがいかがですか。全ての点数が3人とも一緒というのは、3人でやる意味があるのかという感じがしないでもないのですが、よくあることなのですか。そのあたりを確認したいと思います。

(事務局)

2頁の下のところに審査前に設定した評価基準がございまして、0点から3点の4区分で評価することとしており、4段階で評価しますので、該当する項目全ての要件を満たせば3点が付与されますけれど、その途中の段階も一定の水準で評価しますので、今回は3人一緒になっているところでございます。

【佐藤委員】

Aの人が1.5、Bの人が0.7ということはないということですか。

(事務局)

3人の方がそれぞれ評点は与えます。それぞれの項目に「決定」という欄がありますのでそこが最終的な課題になるわけですが、3人の方が見てもやはりこの提案はこの点数だったという確認がとれたと思います。

【佐藤委員】

評価が違っていいのではないかと思うのですが。

(事務局)

審査する職員の観点・視点によっては、分かれることもあります。

【佐藤委員】

3人でやるのはそういう意味合いがあつてのことだと思うのですが、機械的にやっているように思えたものですから確認しました。

【渡辺委員長】

ほかに質疑等がないので、1件目の審議についてはこれで終わります。

[担当部局から説明]

イ 一般国道283号小岩橋橋梁耐震補強工事(資料No.10)

[質疑等]

【石川委員】

2頁のスケジュールを見ますと、公告から契約締結までの期間が短く、落札決定までは1か月ないくらいですが、これは一般的なものでしょうか。

(花巻総務センター)

今回につきましては、総合評価落札方式ということで、価格競争と比べますと時間を要する案件になっておりますが、結果的に1者入札となりましたので、総合評価の審査等の期間が少なくなっております。

そのため、価格競争と同じようなスケジュールで進んだものです。

【石川委員】

このスケジュールは最初から決まっているものではないということですか。

(花巻総務センター)

落札予定者が決まってから、工事所管課で総合評価点の確認をする期間がでてきますが、今回は

それが省略されたということです。

【石川委員】

この3番の参加申請まではスケジュールが決まっています、その後は、随時変わっていくということによろしいですか。

(花巻総務センター)

開札後にスケジュールが変更になる場合があります。

【渡辺委員長】

ほかに質疑等がないので、この件についてはこれで終わります。

[担当部局から説明]

ウ 基幹水利施設ストックマネジメント事業岩手3期地区宝祿排水機場ポンプ設備(盤類)保全 対策工事 (No. 11)
--

[質疑等]

(なし)

【渡辺委員長】

質疑等がないので、この件についてはこれで終わります。

[担当部局から説明]

エ 大船渡漁港海岸高潮対策(細浦地区水門その2)工事 (No. 12)

[質疑等]

【沢田委員】

入札、契約そのものではなくて、不勉強でこの起伏式フラップゲートというものを知らなかったのですが、これは全国で初めてということですか。

(漁港漁村課)

海に設置する事例としては、今回が全国初の事例になります。

【沢田委員】

資料の9頁のところで標準断面図というのがあるのですが、格納時は海面の下にあるということですか。

(漁港漁村課)

船が通れるように海面から十分な深さに設置しています。

【沢田委員】

船が上を通れるのですか。

(漁港漁村課)

はい。漁船が自由に航行できる深さを確保しております。

【沢田委員】

津波警報やなんらかのアラートが発生した時に立ち上がるということですか。素人考えなのですが、強度の面では、可動部分があることで、従来の防潮堤より弱そうな気がするのですが、従来の防潮堤と比較して遜色ないものでしょうか。

(漁港漁村課)

標準断面図で濃い赤で着色しているものが起立した状態で左(港外側)から押し寄せた波に対し

でテンションロッドで壁を支えるといった状態になっておりまして、それで十分な強度を確保してございます。

【沢田委員】

海では初めてということですか。

(漁港漁村課)

海では初めてですが、陸上では事例はございます。同じように浮力を使って、津波の危険が高まったときに陸上のゲートを閉じるというそういう事例は何件かございます。海上では初めてです。

【渡辺委員長】

フラップゲート方式を採用した理由として船舶の通行、経済性ということが2頁に書かれているのですが、船舶の通行は先ほどの説明でわかりましたが、経済性という点なのですがどのくらい安くなるものですか。

(漁港漁村課)

例えばですけれども、海岸線沿いにぐるりと防潮堤を作る案ですと150億円ぐらい、上から降りるボーダーゲートにした場合は80億円、今回のフラップ式ゲートだと70億円で全ての海岸保全施設の整備ができることとなっております。

【山田委員】

プロセスについて確認させていただきたいのですが、今までこうした施工事例が全国にないので、こういう工法がいいのではないかという企画を広く求めたということが企画競争ということよろしいですか。

(漁港漁村課)

企画競争の内容といたしましては、9頁の標準断面図を示しまして、あと細かいところについて、例えば施工計画とか技術介入・工法、確実性の確保に関する提案などを求めたというものです。

【山田委員】

それを求めたところ、参加された業者が一者ということですよ。その意味での随意契約ですか。

(漁港漁村課)

もともと随意契約を予定しておりまして、複数社企画競争に参加した場合でも、その中で最も点数が高い者を受注候補者として選定するものです。

【山田委員】

特殊な技術が必要なのだという意味での随意契約ということですね。わかりました。

【佐藤委員】

3頁の見積価格の採点で20点配点の採点が5.2点、見積していただいて、その結果いくら費用がかかるかわからない状況の中で、採点でなぜ5.2点となるのか教えていただきたい。

(漁港漁村課)

3頁の(3)の表にある見積価格について、企画競争を実施するにあたりまして、参考価格を提示してございます。その参考価格を基に採点した結果が20点に対して5.2点ということですよ。

【佐藤委員】

参考価格というのはどちらからでてきたものですか、見積依頼をした過程の中で出てきた額が参考価格ということでしょうか。

(漁港漁村課)

あらかじめ発注者の方で、おおまかな設計をいたしまして、その中で予定額25億5千万円を設定

してございます。その25億5千万円に対しまして、提案のあった見積価格が23億5,900万円。それを評価基準に照らし合わせまして、5.2点という点数を算出いたしました。

ですので、予定価格とは直接リンクをしないというものです。あくまでも提案を採点するための価格ということでございます。

【佐藤委員】

価格の差異が配点基準における5.2点に相当するという意味合いでということですか。

(漁港漁村課)

採点基準価格に基づきまして5.2点としています。予定価格については、別途算定しております。

【渡辺委員長】

発注者が予定価格を決めるにあたって見積依頼業者からの意見を参考にするということなのでしょうか。

(漁港漁村課)

企画提案のあった金額を参考にしまして、もう一度積算をして予定価格を算出しております。

【渡辺委員長】

ほかに質疑等がないので、この件についてはこれで終わります。

【渡辺委員長】

本日の抽出事案の審議を通じて、改善すべき点又は入札制度全般について御意見等があればお願いいたします。

(なし)

【渡辺委員長】

意見等がないので、次の議事に移ります。

(7) 県営建設工事に係る入札の取りやめの状況及び落札率について

【事務局から説明】

県営建設工事に係る入札の取りやめ状況及び落札率について (資料 No. 13、14)

【質疑等】

(なし)

【渡辺委員長】

質疑等がないので、次の議事に移ります。

(8) 県営建設工事における社会保険未加入対策について

【担当部局から説明】

県営建設工事における社会保険未加入対策について (資料 No. 15)

【質疑等】

(なし)

【渡辺委員長】

質疑等がないので、以上をもちまして議事を終了します。事務局にお返しします。

8 その他

(事務局)

渡辺委員長には、長時間にわたり議事の進行をいただき、ありがとうございました。

当委員会は、委員会運営規程により、原則として4か月に1回、年3回開催することを基本としておりますが、東日本大震災津波の発災に伴い、平成24年度以降、当面、9月と2月の年2回の開催としております。

従いまして、来年度におきましてもこの取扱いを継続し、次回開催は9月となりますことを御了承いただきたいと思います。

また、審議対象工事を抽出する委員は、委員会事務処理要領により、お名前の五十音順による輪番制としており、次回の工事審議案件の抽出を磯田委員にお願いすることとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

9 閉 会

以上をもちまして、岩手県県営建設工事入札契約適正化委員会を閉会します。